

令和6年度島根県教育関係会計年度任用職員（日本語指導員）
選考試験実施要項

島根県教育委員会

1 職務内容

(1) 日本語指導が必要な生徒の学習補助、生活指導補助のための通訳、翻訳等

2 資格要件

次の要件を満たす者を選考の上、任用する。なお、前年度の任用者を更新して任用する場合は、選考試験のうち個別面接のみを実施し、任用を決定する。

(1) 対象とする生徒の母語等が話せることが望ましい

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

3 採用人員

1名程度

4 勤務場所

松江市宍道町宍道1586 島根県立宍道高等学校

5 任用期間

令和6年4月2日から令和7年3月31日まで

6 勤務条件

(1) 報酬

1時間あたり1,850円とする。ほかに通勤手当相当分を支給する。

(2) 勤務日

1回あたりの勤務時間は5時間程度を基本としつつも、学校の実情等に応じた勤務形態とし、一人あたりの年間総勤務時間数は1,000時間以内とする。

(3) 福利

県教育委員会において、雇用保険・社会保険・労働災害保険に加入するものとする。

7 出願手続

(1) 提出書類

①応募票（別紙様式1）

②履歴書（別紙様式2）

(2) 提出先

島根県立宍道高等学校長

8 選考試験

- (1) 試験日：令和6年3月15（金） ※10：00～
- (2) 試験場所
松江市宍道町宍道1586 島根県立宍道高等学校
- (3) 試験内容
書類審査及び個別面接

9 任用

- (1) 島根県立宍道高等学校長は、選考の結果を、様式1「日本語指導員選考結果報告書」により報告する。
- (2) 島根県教育委員会は、「日本語指導員選考結果報告書」に基づき、辞令書（島根県教育委員会教育長）を交付する。

なお、当該事業は令和6年2月定例県議会に上程中であるため、正式決定は議決後となりますので、ご承知おきください。